

令和4年度チャレンジショップ出店者募集要項

1. 趣旨

岩沼市中心市街地の魅力向上と活性化のため、いわぬま市民交流プラザ（以下「プラザ」という。）内の「チャレンジショップ」において、将来的に中心市街地などで事業を始めようとする意欲のある方が試しに「商い」の経験を積むことを支援するものとする。

出店者には、初期投資を抑え集客力のある施設で事業を試す機会を提供し、必要に応じて、商工会の経営指導員等によるサポートを受けられるようにする。

2. 募集内容

(1) 所在地 岩沼市館下2丁目3-1（プラザ内）

(2) 業種例

①小売業：生産した農産物の販売も可

②製造小売業：他の場所で製造した農産加工品や日替わり弁当等の飲食物の販売や、アクセサリー・手作り雑貨等、趣味を生かしたハンドメイドショップ等

③サービス業：着物や洋服のリメイクショップなど。ただし、施設内で調理を行うものは対象外。

(3) 区画数

2区画（1区画8㎡。4.0m×2.0m）

(4) 使用料

月6,000円/区画（水道光熱費込）

3. 設備等

①電気：100V、2口2箇所（共同利用）※最大2,000Wまで使用可

②水道設備（共同利用）

③机・折りたたみタイプ（120cm×60cm）

④イス

⑤パンフレットラック：1台（共同利用）

⑥ローパーテーション（共同利用）

※上記設備以外のものは出店者負担となります。また、設備の持込については、事前に市の了承が必要です。

例：各店舗の飾り等の内装、商品陳列ケース、金庫等の備品など。

4. 応募要件

(1) 対象者（応募資格）

チャレンジショップ終了後に岩沼市内の中心市街地などで創業を目指す個人。ただし、チェーン店及びフランチャイズ加盟店を除く。

- ① 18歳以上で岩沼市内在住の方。
- ② 岩沼市内でこれから事業を始めたいと考えている方、及び創業してから5年未満の方。
- ③ 現在の業種・業態の転換を図ろうと考えている方。（※第二創業）
（※第二創業＝既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において、先代から引き継いだ事業の業務転換や、これまでとは別の分野に進出すること。）
- ④ 居住市町村の納税に滞納がないこと。
- ⑤ 岩沼市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(2) 出店期間

原則として、令和4年9月1日（木）から令和5年2月28日（火）までとし、その後6ヶ月毎に更新することができるが、最長で出店から2年間を限度とする。

(3) 営業日

原則として、週4日以上営業すること。

(4) 営業時間

原則として、10:00～20:00の間で1日当たり4時間以上営業すること。ただし、**新型コロナウイルス感染症の影響により、営業時間が短縮になることがある。**

(5) 定休日

- ① 各店舗毎に設定
- ② プラザの休館日

(6) 備品の持込等の制限

市で設置する備品以外の持込及び付帯工事を行う場合は、市の了承を得ること。

(7) その他

- ① 許認可が必要な業種・事項は出店までに事業者自身が取得すること。
- ② 出店後は、経営実態の把握や、経営指導のため、収益等の経営状況を毎月報告すること。
- ③ 法令・公序良俗に反する事業、政治性又は宗教性のある事業は出来ない。
- ④ 危険物の販売は出来ない。
- ⑤ 施設全体の景観に関する視点（デザインコントロール）から、看板の設置や掲示にあたっては制限する場合がある。
- ⑥ 出店に係る自身の駐車場は、別途確保すること。
- ⑦ その他、施設の目的または当該募集要項に違反した場合、施設管理者の指示に従わなかった場合または施設またはその設備に不具合を生じさせた場合、契約期間中であっても退店を求めることがある。

5. 応募書類

- (1) 申込書（様式1）
- (2) 居住市町村の住民票
- (3) 居住市町村の完納証明書

6. 応募スケジュール

- (1) 受付期間：令和4年6月6日（月）から令和4年6月30日（木）16：00まで
※応募書類の提出前に岩沼市商工会宛てお電話にてご連絡願います。
- (2) 書類選考：令和4年7月上旬（予定）
- (3) 面接選考：令和4年7月22日（金）午後2時～
- (4) 決定見込：令和4年8月上旬～中旬（予定）
- (5) 出店準備：要相談
- (6) 出店日：令和4年9月1日（木）

7. 応募方法・選考方法

- (1) 出店者の公募は、チラシ及び関係機関の広報紙及びホームページ等により行う。
- (2) 応募書類（上記5）は、受付期間内に岩沼市商工会まで提出すること。
- (3) 選考については、岩沼市商工会内に設置した「チャレンジショップ運営協議会」（以下「協議会」という。）において行う。
- (4) 協議会は、応募した者と面談の上、選考基準に達した者を出店予定者名簿に掲載し、出店予定者の希望ブースと業種構成を鑑み、出店者及びブースを決定する。

8. お問い合わせ・申込み先

- (1) 岩沼市商工会 岩沼市中央2丁目5-25（TEL0223-22-2526）